## 厚生労働科学研究費補助金(がん臨床研究事業) 相談支援センターの機能の評価と地域における活用に関する研究 (研究代表者 高山 智子)

## 平成 24-25 年度 総合研究報告書

患者団体等との連携のあり方に関する検討

研究分担者 朝倉隆司 東京学芸大学 教授

研究要旨

<目的>

本研究は、がん患者団体の代表者やがん患者会の連携やがん対策への参加に関与した行 政、医療機関の関係者にインタビューを行い、相談支援センターと患者団体との連携のモデ ルを探索するために、それぞれの地域で患者団体がどのようにして生まれ、どのような活動 を展開し、相談支援センターと連携しているのか、実情と課題を明らかにする。とりわけ、 患者団体と相談支援センターの連携による患者支援活動に対する評価の観点を出し、ブレー クスルーを図ることが目的である。

<方法>

今年度はモデルとなりそうな団体と地域を選定するために、四国2県の医療機関・団体を 訪問し、ベースラインの聞き取り調査を行った。そのインタビューを参考にして、問題設定 と課題をまとめた。今後の研究疑問に繋がるポイントを整理したので、必ずしも、インタビ ューで語られたことそのものを基にしているわけではない。

<まとめ>

相談支援センターと患者あるいは患者団体との連携に関する研究を進めるには、現実に根 ざした適切な研究疑問を設定することが鍵となる。

患者との連携の方法やサロン、ピアサポートの運営のノウハウではなく、そもそもがん医療において、患者会を設立することの意義と要因、医療機関が患者団体と連携することの社 会的な意義、サロンを運営することの社会的意味を明らかにすることである。

A.研究の背景と目的

なぜ、相談支援センターと患者との連携 について研究が進めにくいのか。「連携」と いう現象が、それほど広がっておらず捉え にくいことが考えられる。 われわれが 2009 年度に調査した結果で は、がん拠点病院の診療圏内の患者団体を 「完全に」「おおむね」把握しているという 回答は 47.3%であるが、「しばしば交流があ る」との回答は全体の 9.3%に過ぎなかった。 病院と地域のがん関連の患者会との交流で 見ても交流があったのは全体の 49.7%と約 半数に過ぎない。

したがって、相談支援センターと患者あ るいは患者団体との連携を考えるには、そ の現象を分析するために、現実に根ざした 適切な研究疑問を設定することが課題であ る。相談支援センターと患者との連携にか かわるモデル地域での展開事例を、いくつ かのタイプに分けて示すことも、相談支援 センターと患者あるいは患者団体との連携 を検討する上で参考になると考えられる。

すでに 2012 年度の報告書では、13 の観 点を示し、がん対策推進基本計画の実施や がん拠点病院の相談支援センターの活動に おける、がん当事者の参加と協働を分析し、 課題を提示した。

そこで、今年度はモデルとなりそうな団 体と地域を選定するために、四国2県の医 療機関・団体を訪問し、聞き取り調査を行 った。2013年度は、すでに訪問した地域を フォローアップしながら、新たな地域の探 索的な調査も実施していく予定である。

本研究の狙いは、大きく2つである。す なわち、1)相談支援センターからみた患者 団体との連携の在り方と支援のための組 織・体制づくりの課題、2)患者団体の組織 化、相談支援センターとの連携の在り方、 患者サロンの展開における現状と課題、を 明らかにすることである。とりわけ、後者 に焦点を当てて、研究疑問の生成に取り組 んだ。

B .患者団体へのインタビューから得た問題 意識

1)なぜ患者会を立ち上げるのか、その意

義をどう理解するのか

患者会を理解するためには、まずその存 在意義、患者会が作られる目的と今日にお ける社会的意味を理解する必要がある。

患者会を立ち上げ組織化しようとする狙 いや目的は、時々の社会情勢の影響を受け、 様々な要素を含んでいる。単に患者同士が 支えあうセルフヘルプの側面に限らない。 むしろ、がん対策基本法、それを受けた地 方行政におけるがん対策条例など政治や行 政ががんに取り組み始めたこと、医療が社 会に開かれていく社会化のプロセス、医療 情報の普及、患者の権利意識・消費者意識 の高まり、国民の知的水準の高まりなどが 背景となり、医療は国民にとって治外法権 の場ではなく社会参加の対象となってきた。 そこで、多くの患者の声を集めないと、行 政や医療関係者に太刀打ちできない。患者 の声を反映させたがん対策に向けて、行政 や医療を動かせない、という意識が生まれ てくる。そのために患者会が必要とされる。

このような性格の団体としての患者会は、 すでに存在していたが、患者会も進化して おり、対決姿勢ではなく、とくに政治(地 方では議員)や行政職員と協力しながら政 策提言もできる新たな世代の患者団体を目 指そうとする姿勢が生まれている。

2)「患者目線」とは何か、その在り方と重 要性に対する理解

患者の声を届けるのは、相談支援センタ ーにはできない患者会の使命であり、患者 会の重要な存在意義であろう。この使命感 の背後には、がん対策、がん医療だけに限 らないが、患者自身が医療や健康政策にお ける患者目線の必要性に対する当事者の強 い意識がある。では、患者目線とは何を意味するのであろうか。また、その視点の在り方と重要性を、医療者や行政が果たして どこまで理解しているのであろうか。これらの研究疑問が存在している。

インターネット等で医療情報が普及し、 社会における患者の権利意識・消費者意識 が高まっており、また高等教育の普及で国 民の知的水準も高まった現代において、当 然ながら、患者が参加して医療を社会に開 く社会化のプロセスを進展させていこうと する時代の要請がある。このことを行政、 医療はどのように捉えており、どのように 応えていくのかを問う必要があろう。

行政も医療も人は数年たてば異動するが、 多くの患者は移動せず、住み続ける。この 事実からも、その地域社会で病気を抱え、 治療を受けながら生きていく質、すなわち クオリティ・オブ・ライフを高めるために も、患者目線の重要性が理解できる。した がって、患者目線とはどのようなものか、 をより深く理解する必要がある。

医療が発達し医療情報が普及した現代に おいても、国民のがんという病気に対する 理解は、決して十分とはいえない。地域社 会においては、がん患者であるとはとても 言い出せない。まだまだ根強いがんに対す るネガティブなまなざしの中で、患者は隠 してがん治療を受けている。このような状 況は、とても好ましいとは思えない。した がって、地域社会の理解を推進し、がん患 者が堂々と治療を受け、生きていける社会 にするためにも、表に出て行く患者を必要 としている。

相談支援は相談支援センターに任せるこ とができるので、患者の生き様を見せ、社 会に患者の声を浸透させるのが患者会の意 義でもある。

3)患者団体と行政の関係を融解させる 条件は何か

患者の声を届けるためには、対決姿勢で はなく、患者会は政治や行政と協力しなが ら政策提言を目指す必要がある。しかし、 最初から行政の理解が得られるとは限らな い。行政との関係づくりには、時間と労力、 戦略を要する。かつては、どちらも一方的 な姿勢を持ち、要求と守りの対決がよく見 られた。そこで、患者団体と行政が同席し て話せる関係と機会づくりが必要である。

患者と行政の連携が成功するための社会 的条件がいくつか考えられる。たとえば、 行政における「女性」の役割である。必ず しも女性というジェンダーに限定されるわ けではないが、健康政策やがん対策を担当 する部署に、「女性がいること」に象徴され る社会的条件がある。すなわち、なぜ患者 達があることを実現したいのか患者の思い を理解する行政職員がいることであり、そ れがしばしば女性なのであろう。あるいは、 行政内部にも、当然がんに罹患した職員や その家族がいるはずである。がん患者の思 いに理解があるその人達の存在が、行政内 部でどのように意識されているかも重要で ある。「自分たちの職場の問題でもある」と いう捉え方ができると、協働は進みやすい。

これまでの職場は男性の論理で仕切られ てきたが、女性の異なった視点や発想が、 健康や福祉の政策では生きてくることがあ るのではないか。いわゆる先進国の中で、 日本は職場における女性の役職者が非常に 少ない国であるが、地方行政の保健福祉部 のような部署で女性の役職者が増えること も、患者の声が届けられる一因となるので はないか。地方行政における女性人材の育 成と登用と密接に関係している。よって、 ジェンダーの問題との関連も研究疑問を立 てる際の視点として挙げることができる。

また、行政を動かすには、議員と協働す るのが有効である。議員が、がん対策に関 心を持って行政に働きかけると行政は動き やすい。当然ながら、民主主義社会の選挙 制度から考えれば、議員の声は、住民の声 なのである。その声に応えて行政は動くと いう行政の論理とそれを動かす方法論を知 っておく必要がある。

患者団体と行政との関係がうまくいくた めには、このような社会の仕組みと論理に そった働きかけをして、風を起こし、その 風を掴む必要がある。

これらができるリーダーの資質を持った 人の出現と共に、その時の社会的条件に恵 まれることが重要であろう。上記の社会的 条件にさらに付け加えるとすれば、地元マ スメディア(テレビと新聞)の関心の大き さと報道姿勢も推進する力となる。マスメ ディア関係で働いていた人ががんになり、 患者会を作ろうとしたり、行政に働きかけ ようとしたりする場合は、ネットワークの 広さ、働きかけ方のうまさ、問題意識の強 さ、情報発信力の強さなどから、特に顕著 に力が発揮される。

4)患者会のリーダーとは

少し触れたが、前節で述べた患者会の使 命と問題意識を持って、行政や議員、医療 者と関係づくりを実現できる患者会のリー ダーの条件とは、具体的にはどのようなも のが挙げられるであろうか。果たして、ど のような人に患者会のリーダーが勤まるの だろうか。この点に関しては、これまでの インタビューでは、まだ多くのヒントは得 られていない。この研究疑問については、 さらに探求が必要である。

いくつか挙げるとすれば、がんになる前 から、医療や行政とのネットワークや情報 を持っている、地元社会において影響力の 大きい人の存在が挙げられる。また、「患者 の声を届ける」という社会意識の高い人が リーダーになりえる。そして、社会が動く 仕組みや論理をよく理解している人であろ う。このようにソーシャルアクションを起 こすことを可能にする社会的資源と内的資 源を兼ね備えていると同時に、自らのソー シャルアクションによる成功体験を有して いる人ではないかと思われる。

しかし、昨年度の報告書では、「より広い 「患者の視点」で意見を述べる力も、代表 となっているがん患者の力である。ここで も、病気や障害の当事者の社会参加と社会 的に成熟した市民的責任と行動という課題 があるように思われる。当事者のみならず、 日本社会を構成する市民の成熟、生涯学習 社会あるいは福祉社会における人材育成と いう課題である。」と指摘した。

このような患者のリーダシップに関わる 力は、必ずしも特定の人だけではなく、「ご く普通だった人」ががんという病気の当事 者となってからリーダーに育っていく可能 性がある。

このことは、がんの罹患をきっかけに生 じる人間発達の有り様を明らかにするとい う、成人期における健康と人間発達に関す る研究課題がある。 当然一人では患者会はできないので、患 者会の運営を支えてくれる志の近い人達が いて、その人達がリーダーの存在を認めて いることも重要な条件である。

一方で、現状の課題は、リーダー頼みと なり、リーダーが孤軍奮闘し、大きな犠牲 を払うことになる。また、組織に属して就 労しながら運営すること、自分の経済基盤 が弱いまま運営するのは無理がある。その ためリーダーとなり得る人が限定される。 このような基盤の脆弱さと限界のもとで患 者会は運営されている。したがって、患者 会も社会的支援がないと継続できない。こ こに相談支援センターの役割を一部見て取 ることができる。

5) がん患者が患者サロンを開く社会的意 義とは

現代医療の治療中心の価値観や企業の経 済効率の観点からすると、患者サロンの価 値は低い評価しか与えられないであろう。 しかし、患者同士が悩みや気持ちを語り合 う場として患者サロンがあり、患者の本音 を話せる場所であり、時には医療者には話 せないことを話す場として、価値と意義を 持いる。また、患者が医療に社会参加する 一形態でもある。しかし、この患者サロン が、どこの拠点病院でも開かれているわけ ではない。

その要因は、もちろん患者側にもあるが、 医療側が患者サロンをどのように受け止め ているのかに帰するとも考えられる。すな わち、がん医療における患者参加に対する 医療者の本質的理解の不足、先に述べた医 療者の価値観から見た場合の評価の低さに 起因するのではないかと考えられる。 確かに、開かれていても、患者サロンの 参加者は、それほど多くはなく、場合によ っては参加者が固定化することも起こりう る。ボランティアならまだしも、国の指針 に基づいた施策として行うには採算が取れ ず、効果も限定的と見られてしまう恐れが ある。しかし、患者のがん医療への社会参 加の意義を考えるには、このような患者サ ロンの社会的意義とは何かを考え、共通認 識を形成する必要がある。

そのためには、がん医療において患者サ ービス、患者参加の評価をどのような観点 から行うのか。従来の医療や治療評価に対 する視点である科学性(例えば、エビデン スレベルの高さ)経済効率性(投資に対し 元が取れるか、収益が上がるかなど)とは 異なった観点から評価することが医療者に 可能なのか、を問う必要がある。社会福祉 サービス、対人サービスプログラムをいか に評価するかと同じ問題がある。患者支援 サービスにおける cost-benefitの benefitを 評価する観点を、貨幣経済や生産性を基準 とした評価の価値観から、いかに転換させ ることができるかが、課題である。

また、日本社会、日本人としてどのよう な幸福(well-being)を目指すのか、とい う社会的な理念枠組みを構築する必要もあ ろう。いったい日本社会は、国民の経験す るがんによるサファリングをどう扱おうと しているのだろうか。それを人前に表出せ ず耐えることを美徳としているのではない か。これまでの儒教的美徳との関係で、こ れらの点についても吟味される必要がある。

さらに、社会的意義の観点からすれば、 患者サロンは、患者の個人次元のみでなく、 がん患者を多く抱える社会、特に地域社会 の在り方をどのように変えることができる のだろうか。この点も問う必要がある。さ らに、患者サロンにおける体験を通して、 人間として成長し成熟するという経済に還 元できない価値を積極的に発見する必要が ある。長命社会において病気や障害と共に 生きる人生の時間の長さを考えると、成人 期の人間の成熟において「病と障害」が果 たす意味や意義を考えざるを得ない。今の ところ、日本社会はがんという病気に向き 合う社会と人間に対するビジョンを、描け ていない。

C.医療機関へのインタビューから得た問題 意識

1) 変革が求められるがん拠点病院

相談支援というサービスは、患者視点に 立ちがん患者のサポートニーズに応えよう とする新たな社会サービスである。しかし、 そのニーズに対応し切れないがん拠点病院 組織の課題がある。このような意識と組織 の変革は、必ずしも学問的なエビデンスが 無ければ取り組めないものではなく、説得 力を持った病院組織改革のビジョンを持つ ことである。そして、どれだけの人が同じ 気持ちになり、同じ方向に進むかにかかっ ている。

患者視点でのサポートニーズに応えられ る病院の組織化を図るには、これまでの患 者数の多さが頼りの「診療」(採算部門)によ る収益中心の発想から、病院の目標やそれ を決める価値観を変えていく必要がある。 医療が経営的に厳しくなった時に組織を縮 小して生き延びるか、発想を転換して、新 たな患者のニーズに応えられるよう再編成 して生き延びるかを考える必要がある。そ のためには、いかに病院経営のトップ(特に事務系トップ)が経営問題として、患者 視点でのサポートニーズに応えるという課 題の重要性を認識するかにかかっている。

しかし、現実的には病院幹部の関心は、 病院の経営、労働力の確保と効率化にある ため、相談支援という採算ベースではない サービスが、病院幹部にとってコストに見 合うものと感じてもらえるかが重要である。 先に述べたが、cost-benefit の benefit を評 価する軸を、貨幣経済的な観点から転換を 図れるのかが問われている。日本では 1980 年代に quality of life の概念がアメリカか ら輸入され流行したが、評価指標としての 側面のみが医療に広がり、根底にある量(経 済、寿命など)から質(満足、幸福、生き 甲斐など)への価値観の転換を具現化した 社会や医療にはなっていないと思われる。

2)がん拠点病院の組織改革を妨げてい る組織特性

さらに、がん患者のサポートニーズに応 えられるがん拠点病院のあるべき組織とは どのようなものか、医療の現場がもっと悩 み探求すべき課題である。国のがん政策の 立案に関わるトップと医療の現場は、拠点 病院においてがん患者のサポートニーズに 応えていくことの必要性を理解しており、 活動の意義もわかっている。しかし、中間 層に当たる人達が、その意義やそのために 何をすべきかを良く理解していない。この 層は、決められたことをこなすのは得意で あるが、新しく何をしたらよいかを考える のは不得意である。官僚的で保守的であり、 火中の栗は拾わない。新しい仕事を発想で きにくい公務員的な病院の組織特性があり、 この点をどのようにすれば転換できるのだ ろうか。社会のニーズに応えられる組織と なるように、改革を進めていける病院組織 の在り方を社会科学的に検討する必要があ る。

このように患者視点でサポートが提供で きないのは、がん拠点病院というマクロな 組織において、患者視点のサポートニーズ に応える必要性、そのために適した病院組 織の在り方に対する理解や価値付けへのコ ンセンサスが不十分だからであろう。

また、相談支援というサービスの実績を 上げて、その必要性を実感してもらうため には、補助金を有効に活用する必要がある。 しかし、補助金制度事業では期限が決めら れているため事業の継続性が懸念される。 これが補助金政策の課題である。国の補助 金政策が大局的観点を欠いているため、相 談支援というサービスが医療機関に根付く のを妨げる一因となっているのではないか。

2)相談支援センターの課題

相談支援センターががん拠点病院におい て患者団体のサポートを業務として十分に 取り組めるようになるには、それを可能に する病院組織づくり、医療づくり、医療人 材育成・人材確保が重要である。

そのためには、まず社会のニーズにマッ チした医療者の医療観と病院観の転換が必 要である。現実は、相談支援体制の導入に より、広い支援が求められているが、医療 者は医療観と病院観の転換どころか、余裕 がなく仕事の範囲の広がりについていけて いない。

次いで、患者視点でのサポートニーズに どれだけ応えられるかは、人材確保に依存 しており、患者視点でのサポートニーズに 応えられるがん医療の在り方を考えると、 医療人材育成も変わってこなければならな い。現実はそのような人材育成ができてい ないか人材を配置できないために、現場の 問題を解決できるマネージメント力のある 人材が不足することになる。

したがって、相談支援センターに人材投 入できる病院組織づくりと人員の定員化が 必要である。すなわち、患者視点に立ちが ん患者のサポートニーズをマネージメント できる医療人材の育成や配置である。

これらが相談支援センターの課題である。

3)患者視点で「援助する」とは、どうい うことか

もっとさまざまな立場で、この課題の意 味を深める必要がある。

たとえば、相談支援センターの支援とし て取り組めることは、患者団体を支援する ための基盤整備、たとえば事務局として運 営サポートなど黒子・裏方としてのサポー トである。

また、相談支援センターで地域内の患者 サロンの情報収集し、病院のサロンの横の 繋がりを作るためにサロン担当者が集まる 機会を設けネットワークをつくることも取 り組める支援である。患者サロンにおける サポーターのサポート体制を整備していく ことも、相談支援センターが取り組める患 者団体支援である。

患者団体は自主的で自律的な組織である ので、相談支援センターは、その自律性を 尊重した患者団体支援を心がける必要があ る。また、患者の力を弱めない仕掛け人に なる必要がある。この点に十分配慮をして、 医療者による支援のさじ加減を調整する必 要がある。

さらに、患者団体は運営基盤や目的など 多様である。そのため各患者団体の在り方 にそった支援(バックアップ)が肝要である。 医療者が、患者会の特性を良く理解して、 寄り添って活動できることである。すなわ ち、柔軟な活動、柔軟な活動拠点としての 相談支援センターが求められている。

患者サロンやピアサポートという概念、 その意義を医療者は必ずしも十分に理解し ていないのが現実である。したがって、が ん患者が、ふっと寄れる場所としてのサロ ンをどう院内に作れるのか、それぞれのが ん拠点病院の相談支援センターで工夫が求 められている。しかし、先に述べた社会の ニーズにマッチした医療者の医療観と病院 観の転換の促進ができなければ、実現は難 しい。この課題相談支援センターとしてど のように関わることができるのかだろうか。 これは、相談支援センターが担うには、大 きすぎる課題である。そこで、「変革が求め られるがん拠点病院」で述べた「患者視点 でのサポートニーズに応えられる病院の組 織化」をどのようにして進めていけるのか という課題に繋がるのである。

4)がんという視点から患者支援に繋がる 地域の社会資源を開拓する

相談支援センターと地域の社会資源との 情報共有がもっと進めば、既存の地域のサ ポート資源をがんという視点からまとめる ことができる。患者支援の活動拠点となり うる地域の場所を探り、増やしていける。 たとえば、図書館など地域の公共施設との コラボレーションができれば、患者サロン やそれ以外の患者視点に立った新たなサポ ートを開発できる可能性がある。このよう な可能性の探求に、患者団体と連携して、 相談支援センターは取り組むことができる。 相談支援センターが、情報を収集し提供す ることで、患者団体と社会資源をつなげる ことができるのである。

5)医療が患者視点でのサポートニーズに 応えられるように行政・政治を動かすには

たいていの県の行政職員は、決められた ことを淡々と行う。仕事が出来る行政マン が来ると、仕事の効率は変わるが、基本姿 勢は変わらない。そこで、県の行政を動か すには、議員を動かす必要がある。県民の 声は議員の声である。がん対策に関心のあ る議員の力によってがん対策推進条例が制 定されたことで、社会状況が変わると、行 政が現場の声を聞こうとするようになった。 このような行政を動かす仕組み・方法論を 知っておかなければ、相談支援というサー ビスの実績を上げるために、補助金を有効 に活用することも難しくなる。

D. おわりに

1)相談支援センターの機能の評価に向け 研究疑問をさらに探求する必要性

本研究では、相談支援センターと患者あ るいは患者団体との連携に関する研究を進 めるため、現実に根ざした適切な研究疑問 を生成した。それらを手がかりに、2013年 度は、引き続き相談支援センターの機能の 評価と地域での展開を明らかにする研究を 行っていく。

2) 長命有病者・障害者社会とは

患者のニーズや声は、医療の次元に留ま

らないので、そもそも医療機関だけで対応 できる範囲を越えている。「健康の定義」は 医療のゴールだが、それを目指して協働で きる社会化された医療組織と長命有病者・ 障害者社会のビジョンとそれを支える価値 観を日本社会はまだ構想できていない。こ のことが、相談支援センターを機能させら れる病院組織づくりや医療づくりの障壁と なっている。また、患者サロンの広がりを 妨げている一因ともなっている。社会のニ ーズにマッチした医療者の医療観と病院観 に転換を促進するような、長命有病者・障 害者社会のビジョンが日本社会の課題であ る。

患者視点でサポート体制の社会的整備と いう課題は、今後、患者になるかもしれな い人にとっても重要な課題であり、地域で の関心や理解、取り組みが広がることを期 待したい。それにどのように相談支援セン ターが関わっているのか、可能性も含めて 今後検討していく必要がある。

大都市の感覚では解決できない地方の社 会基盤整備の乏しさの問題を考える必要が ある。たとえば、地方における医療情報、 交通手段の格差があり、がん医療の格差以 前のサービスへのアクセスに関わるインフ ラ整備の格差である。既存の地域資源と連 携した患者視点に立つ新たなサポートの開 発なども必要であろう。

E. 研究発表

とくになし

F. 知的財産権の出願・登録状況とくになし